

平成30年度事業計画

I 基本方針

当支援機構は、公益法人改革により平成24年6月1日から「一般財団法人ふくしま市町村支援機構」として再スタートし、大震災後の県及び市町村等のニーズを常に把握しながら積極的な支援活動を行い、従来にも増して役に立ち頼られる存在を目指してきた。

大震災及び原発事故から8年目に入り、国の復興・創生期間も3年目を迎えて「新たなふくしま」をつくる取組みが着々と進められている一方で、原発事故の被災市町村では、帰還困難地域の解除がままならないことや、避難指示が解除された地域においても若い世代の帰還が進まないなど課題が山積している。

また、少子・高齢化が一層進む中、市町村における技術系職員の不足、老朽化が進むインフラの適切な維持管理などが課題となっている。

こうした中、当支援機構は、これらの課題に的確に対応するとともに復興・創生期間終了後の環境の変化にも対応できる安定した経営が維持できるよう、「市町村にとってかけがえのない存在であり続ける」ことを長期ビジョンとし、「市町村の信頼に応える組織」、「人材の育成と活用」、「安定した経営基盤の確立」を3つの基本方針とする新たな中期経営計画（平成30年度～32年度）を策定した。

当該計画の初年度となる平成30年度は、計画に基づき支援機構が有する技術力と人的資産を活かした建設相談事業及び公共事業サポート事業、発注事務支援事業や研修事業を通じた市町村職員の技術力向上の支援、地域の再生や新たな復興拠点の整備などの多様な復興需要への積極的な支援など、市町村に寄り添ったきめ細やかな支援を引き続き行っていく。

また、支援機構にとって最大の資産であり、育成と活用が最重要課題でもある「人材」の計画的な育成を図るため、人材育成方針の策定、研修方針の策定、資格取得の促進やインフラメンテナンス技術者の養成、技術の継承にも積極的に取り組むとともに、働き方改革への対応についても検討を進める。

さらに、復興・創生期間終了後を見据えて経営基盤の安定を図るため、職員の力が最大限に発揮できるよう新人事評価制度の定着や関連諸規定の見直しに取り組む。

なお、平成30年度の受託業務は大幅に落ち込むことが見込まれていることから、市町村等の情報収集活動の強化などにより受託業務量の確保を図るとともに、調査委託費を始め経費の削減に従来以上に努めていく。

II 事業計画

1 公益事業

市町村等の建設事業に関して、人的及び技術的な問題等に対する相談、助言、フォローアップ等を通じて、市町村等の業務の計画から完成までを支援する。

(1) 相談事業

市町村等の公共事業の執行に関する人的及び技術的な相談・問題等に対して、助言等の様々な支援を行う。

また、新たに職員が直接市町村を訪問し、様々な課題や疑問等に対して技術的なアドバイスを行う出前相談会を開催する。

(2) 支援事業

(ア) 公共事業サポート事業

技術者が不足し市町村の建設行政が滞るなどの場合、職員を派遣し円滑な建設行政執行を支援する。

(イ) 発注事務支援事業

総合評価方式の発注事務や工事設計図書の照査・助言などの発注者支援を行う。

(ウ) 受託業務のフォローアップ事業

受託した業務に関する予算要望等の資料作成、工事施工のアドバイス、会計実地検査などのフォローアップを行う。

(エ) 公共土木施設等災害調査業務応援事業

公共土木施設等に災害が発生し、災害事前調査を行う市町村等から要望があった場合は、職員を派遣し被害状況把握等の応援を行う。

(オ) 震災復興まちづくり計画等の実現に向けた支援事業

市町村の震災からの早期復興を支援するため、まちづくり計画等の実現に向けて助言等を行うとともに、国、県等の関係機関との連絡調整を行う。

(カ) 再生可能エネルギー導入支援事業

再生可能エネルギーの市町村への普及を図るため、技術支援や情報提供・助言等を行い、初期段階における調査、計画策定等への支援を行う。

(キ) 地域振興支援事業

復旧・復興を目指す被災市町村や過疎中山間地域等の振興を促進するため、地方創生支援や観光誘客活動など地域の活性化に向けた課題解決への支援を行う。

(3) 情報提供事業

(ア) 情報提供事業

ホームページ、機関誌、パンフレット等により建設分野の最新動向等を市町村へ提供する。

(イ) 建設技術講座事業

最新の建設技術や技術基準等に関する情報を題材として、市町村等職員を対象に講座を開催する。

(4) 市町村職員等研修事業

市町村の建設事業等担当職員の専門的技術や知識の習得と向上を図るため、建設関係の研修を実施し、職員育成の支援を行う。

(ア) 市町村建設事業等担当職員（短期）研修＜短期推薦方式による研修＞

建設行政に携わる市町村等の職員対象に、下記の9コースの研修について計12回実施する。

また、市町村等の要望に鑑み、別途特別研修を5コース程度実施する。

研 修 コ ー ス 名	備 考
土 木 技 術 の 基 礎 講 座	2回開始
設計積算システムによる積算演習《土木コース》	2回開催
設計積算システムによる積算演習《建築コース》	
J w - C A D 演 習 （ 初 級 ）	2回開催
用 地 初 級	
道 路 事 業 の 計 画 設 計 （ Ⅱ ）	
災 害 復 旧 事 業 の 執 行	
橋 梁 点 検 と 補 修 計 画	
工 事 検 査 （ 中 級 ）	

(イ) 市町村建設事業担当職員（長期）研修＜実務研修＞

市町村等の職員を長期派遣の実務研修生として受け入れ、受託業務の積算などの実務経験を通じた研修を行う。

平成30年度は、古殿町（平成29年4月から継続）から1名を受け入れ研修を実施する。

(5) 建設材料試験事業

JNLA 登録*試験所として、ISO/IEC17025 に適合する品質マネジメントを構築・運用し、公共工事及び民間工事における建設材料の品質試験等を行う。

※JNLA 登録試験

- ①コンクリート・セメント等強度試験【コンクリートの圧縮試験】
- ②骨材試験【ふるい分け、すりへり、安定性、アルカリシリカ反応性(化学法)試験】
- ③セメント・混和剤(材)試験

湿式重量・減量・残分・灰分試験【練混ぜに用いる水の試験】

吸光光度分析

- ・技術審査に係る認定事業

(アスファルト混合物事前審査・福島県生コンクリート品質管理監査制度)

- ・品質管理事業
- ・品質確認及び証明事業

受託収入目標額 85,000千円

2 収益事業

(1) 発注者支援事業

県及び市町村等が行う建設関係事業等の調査・測量・設計・積算や現場監理業務及びインフラ長寿命化対策業務等を受託し、事業の執行を支援する。

特に、引き続き浜通りの復興支援に努める。

(単位；千円)

区 分	受注先別受託目標額		受託額合計
	市町村等	県	
1 土木事業(老朽化対策事業を含む)	428,494	576,000	1,004,494
2 水道事業	58,000	9,000	67,000
3 設備事業	142,000	31,000	173,000
4 建築事業	200,000	0	200,000
5 その他事業	1,230	0	1,230
合 計	829,724	616,000	1,445,724

(2) 県職員等研修事業

土木部職員専門研修業務を県から受託し、研修の実施運営を行い、県土木部職員の育成を支援する。

受託収入目標額 14,060千円

(3) 積算システム運用支援事業

市町村等が利用する県土木部設計積算システムの共同利用運用に係るまとめ役として県内市町村への支援（上水道積算システムを含む管理・ヘルプ業務・システムのメンテナンス等）を行う。

受託収入目標額 51,589千円

(4) 除染業務支援事業

除染業務の管理業務及び仮置き場等の設計積算業務を受託することで発注者を支援する。

受託収入目標額 58,506千円

(5) その他事業

(ア) 工事出来高査定

建設請負工事の出来高査定の基礎資料作成のため、工事費積算と現場確認を行う出来高査定業務を行う。

(イ) 不動産賃貸事業

ふくしま中町会館ビルのスペースを利用し、会議室及び事務室スペースとして貸し出し、有効利用を図る。